

事業所上段 5 1 1 5
事業所下段 5 1 1 5

5115-554
1/1

健保 太郎 様

〒999-9999
東京都千代田区 9 9 9
健保ビル 3 階
テスト***健康保険組合
TEL 99-9999-9999
保険者番号 12345678

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは医療機関等を受診することはできません。

記号	5115	番号	554	(枝番)	73
氏名	健保 太郎				
フリガナ	ケンボ タロウ				
発効年月日	****				
有効期限	****				
負担割合	**** ※負担割合・発効年月日・有効期限は高齢受給者の方のみ表示しております。				
資格取得年月日	令和 6年12月 2日				
交付年月日	令和 6年12月 2日				
保険者名	テスト***健康保険組合				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

－ マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら －



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンを
お持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診い
ただけます）。

あなたの資格情報はオンライン資格確認システムへ登録済ですので、医療機関等にマイナ保険
証を提示することにより、保険診療を受けることができます。

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

発行通番 200000020 令和 6年12月 2日発行
テスト***健康保険組合
保険者番号 12345678

記号 5115 番号 554 (枝番) 73
氏名 健保 太郎
資格取得年月日 令和 6年12月 2日

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

TOPPANグループ健康保険組合からのご案内

1 資格確認書の発行について

2024年12月2日から、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組み（マイナ保険証）に移行し、医療機関等ではマイナンバーカードによるオンラインでの資格確認が基本となりました。

但し、マイナンバーカードを取得していない方やマイナンバーカードを健康保険証として利用する登録をしていない方は申請いただくことで、「資格確認書」を交付いたします。資格確認書を医療機関等に提示することで、これまで通り保険診療を受けることができます。

※法律により「マイナ保険証」と「資格確認書」の重複交付は禁止されております。念のために資格確認書を持っておきたい等の理由で交付することはできません。

資格確認書が必要な方は当健保組ホームページの「健康保険 資格確認書交付申請書」に必要事項をご記入の上、事業所の健康保険担当部門にまでご提出ください。

【当健保組URL】<https://www.toppankenpo.or.jp>

マイナンバーに関するお問い合わせ先

・マイナンバー総合フリーダイヤル

【TEL】0120-95-0178（受付時間：平日 9:30～20:00、土日祝 9:30～17:30（年末年始を除く））

【見本】健康保険 資格確認書交付申請書

健康保険 資格確認書交付申請書			
保険証の 記号・番号	氏名	生年月日	性別
01	氏名	生年月日	性別
02	氏名	生年月日	性別
03	氏名	生年月日	性別
04	氏名	生年月日	性別
05	氏名	生年月日	性別
06	氏名	生年月日	性別
07	氏名	生年月日	性別
08	氏名	生年月日	性別
09	氏名	生年月日	性別
10	氏名	生年月日	性別

下記に記入および署名してください。

（以上記号欄はマイナンバーカードの健康保険証利用登録がなく、資格確認書が必要となるため交付申請いたします。また申請にあたってマイナンバーカードの健康保険証利用登録がないことを確認いたしました。）

令和 年 月 日 姓 名 印

健康保険者名
TEL

■注意事項
・資格確認書は法律によりマイナンバーカードの健康保険証利用登録がある方は発行できません。
・発行する資格確認書の有効期間は発行日から次の期末日までの最大12ヵ月間です。
・有効期限内に資格を喪失した場合は記号・番号に変更があった場合は、速やかに返送してください。
・有効期限満期または有効期限内に資格を喪失した場合に引き続き資格確認書が必要となる方は再申請が必要です。

氏名	生年月日	性別	健康保険者名	氏名	生年月日	性別

2 加入者専用ポータルサイト「iBss」について

当健保組加入者向けポータルサイト「iBss」では月間の医療費通知や処方されたお薬の費用、ジェネリック医薬品に変更した場合の差額といった医療費関連の情報をWEBにてご確認ください。また確定申告をe-Tax（電子申告）で行う場合に利用可能な医療費控除用のデータについてもiBssにて提供しておりますのでぜひご活用ください。

ポータルサイト「iBss」をご利用いただくには、初回登録が必要になります。

下記の手順にて初回登録いただきますようお願いいたします。

※iBssには被保険者の方のみID・パスワードをご登録いただけます。ご家族（被扶養者）の情報については被保険者のIDにてログイン後、ご覧いただけます。

① iBssポータルサイトにアクセスログインします。

iBss

<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>

保険者指定コードに【06130066】と入力し、資格情報のお知らせ（本紙表面）に記載されている記号・番号・生年月日・氏名（カナ）を入力してください。

iBss	
保険者指定コード	06130066
記号 ※ 半角	
番号 ※ 半角	
生年月日	年 月 日
氏名（カナ） ※ 半角・全角使用可	

資格情報のお知らせ						
記号	01	02	03	04	05	06
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
生年月日	生年月日	生年月日	生年月日	生年月日	生年月日	生年月日
性別	性別	性別	性別	性別	性別	性別
健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名
健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名
健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名	健康保険者名

② ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。

登録完了

<メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。>

- ①入力したメールアドレスが間違っている。
- ②迷惑メールのフィルタでブロックされている。
⇒「no-reply@ibss.jp」からメールが届きますので、受信設定を変更してください。
- ③（会社PCの場合）外部メールの受信ができないように設定されている。
⇒外部受信の設定を変更いただくか、別のメールアドレスを登録してください。
- ④迷惑メールフォルダに届いている可能性がある。
⇒フォルダ内の確認をお願いします。

初回ログイン

スマートフォンからでも！

Safari11以上、Chrome最新版
※印刷等、一部ご利用いただけ
ない機能がございます

